

夏の時期には蚊に注意

感染症を予防しましょう

蚊による感染症を予防するため、蚊に刺されないような工夫をしましょう。

病気をもち蚊に刺されると

暑い時期は蚊が発生し、特にヒトスジシマカという蚊には、ジカ熱やデング熱といった病気を持っているものもいます。

ジカ熱やデング熱といった病気を持った蚊に刺されると発熱や関節の痛み、発疹がでるといった症状が1週間ほど続く場合があります。また、妊婦がジカ熱に感染すると、先天性障害をもつた子供が生まれる危険性が高まります。また、デング熱に感染すると、出血を伴うデング出血熱となり、重症化する可能性があります。

蚊に刺されないために

蚊に刺されないためには、自宅周辺の水たまりを除去する、蚊の多い場所に行くときは肌を露出しない、虫よけスプレーを使用するなど、蚊に刺されないようにする習慣を身につけることが大切です。



また、流行地に渡航される場合は、現地で蚊に刺されないように注意しましょう。

蚊の発生源をなくす

蚊から病気をうつされないためには、蚊に刺されないことだけではなく、蚊を発生させない環境作りが重要です。蚊の発生源をなくしましょう。

■発生源の例 雨ざらしの用具、植木鉢の皿、古タイヤに溜まった水たまり、風通しの悪いやぶ・草むらなど

日本脳炎の予防接種を

蚊から感染する病気には、ジカ熱やデング熱のほかにも、急性脳炎を引き起こす日本脳炎があります。町では、左記の対象年齢の人に對し、日本脳炎の予防接種を実施しています。母子健康手帳を確認し、接種回数が不足している場合は、対象年齢の間に接種をしてください。

- ▽対象年齢 ▼1期：3歳以上7歳6カ月未満 ▼2期：9歳以上13歳未満
- ▽接種回数 ▼1期：初回2回、追加1回 ▼2期：1回
- ▽接種費用：無料
- ▽接種医療機関：後藤医院(予約制 ☎82-690)、近藤医院(☎82-3328)
- ▽持ち物：母子健康手帳
- ◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係(☎82-3111内線142・145)へ。

公共下水道供用開始のお知らせ

山田・織笠地区で一部利用可能に

山田・織笠地区の一部で下水道が利用できるようになります。現在、下水道を利用できるのは、下水管の敷設工事が完了している区域です(地図赤着色部分)。今後、敷設工事を進めて利用可能区域を拡大していきます。

公共下水道山田処理区は、受益者負担金を徴収する前提で整備計画を策定し、説明会を行ってきましたが、震災による影響があまりにも大きく、住宅再建に掛かる経済的負担を軽減するため、負担金を徴収しないこととしました。

下水道を利用するためには、トイレの水洗化と、トイレや台所、ふろ場などから、各家庭の敷地に設置されている公共汚水ますまでの排水設備工事を行う必要があります。排水設備工事などに掛かる費用は利用者負担となります。トイレの水洗化や排水設備工事は町に登録している排水設備工事指定店が行います。指定店についてはお問い合わせください。

◆問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係(☎82-3111内線255・256) へどうぞ。

受益者負担金とは

公共下水道の整備には多くの資金と長い年月がかかりますが、利用できるのは整備された区域の人だけです。また、下水道施設ができることで、土地の利用価値が増加します。

そのため、土地の面積により負担金を徴収することで事業費の一部に充て、公共下水道を一日も早く整備しようとするものです。

